

# 覚 書

下記賃借人の物件内におけるペット飼育の許可にあたり、以下の各号を賃借人は承諾するものとする。

第 1 号 建物共用部分では、ペットを歩かせないものとする。

第 2 号 鳴き声・足音など、躰や飼育方法に関して十分考慮し、周囲より苦情が出た場合に賃借人は即時対応するものとする。

賃借人が再三注意しても改善されない場合には、禁止事項違反として賃貸人の定める期限までに賃借人の都合として退去しなければならない。また、その際賃借人は賃貸人に対し、一切の転居費用等を請求することは出来ないものとする。

第 3 号 賃借人のペットが、周囲に恐怖・傷害・悪臭などによる被害を与えた場合についても、第 2 号と同様とする。

第 4 号 賃借人は当該物件を退去する際、明渡しの前日までにペット清掃消毒料として、金三万円を賃貸人へ支払わなければならない。(消費税別途)

第 5 号 建物共用部及び室内においての汚損・破損等の修繕については、賃借人が実費にて全額負担するものとする。

第 6 号 賃借人は賃貸人の許可なしに、ペットの飼育頭数を増やしてはならない。

第 7 号 上記に定めるもの意外に起こったトラブルに対し、賃借人は誠意を持って対応し解決するものとする。また賃貸人の注意・指導に対し、それが解消できない場合には第 2 号と同様とする。

私、\_\_\_\_\_は、上記の各号をよく理解し、承諾いたしましたので、ここに記名・捺印を致します。

年 月 日

賃貸物件名 \_\_\_\_\_ 号室

賃借人名 \_\_\_\_\_ 印